

釧路市阿寒町地域おこし協力隊「地域づくり推進コーディネーター（スポーツ合宿等誘致）」募集要領

釧路市阿寒町（釧路市は平成17年10月に旧釧路市・旧阿寒町・旧音別町の1市2町が合併しました。）は、牧草地が広がる酪農地帯の中に国の特別天然記念物「タンチョウ」が舞い降りる自然豊かな地域で、気候は、7～8月の平均気温が21.8℃、日最高気温平均が27.5℃でカラッとした晴天の日が多く、冬の積雪量は、日最大23cmと北海道内でも雪が少なく、年間を通じて大変過ごしやすい地域です。

釧路空港まで車で約15分、阿寒ICまで約5分。令和6年度中には、阿寒IC～釧路西ICが開通し、道央圏から釧路市内まで道東自動車道が1本で繋がることで交通の利便性がさらに向上し、車・飛行機・JRと交通アクセスの良い地域でもあります。

阿寒町には、総合運動公園として全面天然芝のサッカーコートや軟式野球場、プールと体育館が併設されたスポーツセンター等があり、全道規模の大会が開催されているほか、都内大学サッカー部や実業団陸上部等の合宿でも利用されています。


また、町内には天然温泉のある宿泊施設があり、合宿や各種大会参加時の宿泊場所として、個人～団体まで幅広い層の方々にご利用頂いております。

阿寒町では、気候や交通アクセスの良さ、町内にあるスポーツ施設や宿泊施設等を活かし、阿寒町でのスポーツ合宿等の誘致によるまちづくりの取り組みを進めていくため、意欲ある人材を募集します。

地域おこし協力隊としての活動期間は、研修と捉え、当事業に関わる各種業務を幅広く経験し、誘致のノウハウを身につけることで、任期終了後には、阿寒町でのスポーツ合宿等誘致のコーディネーターとしての活動を想定しております。

【募集概要】

| 募 集 人 数 | 1名 |
|---------|--|
| 募 集 対 象 | <p>(1) 心身ともに健康で、地方都市の活性化に意欲があり、地域の特性や風習を尊重して地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方</p> <p>(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方</p> <p>(3) スポーツ合宿等による地域まちづくりに意欲を持つ方</p> <p>(4) 地域おこし協力隊としての任期終了後も、釧路市（阿寒町）においてスポーツによるまちづくりに意欲を持っている方</p> <p>(5) 普通自動車運転免許証を所持する方</p> <p>(6) ワード、エクセル、パワーポイントなどのパソコン操作ができる方</p> <p>(7) インターネット、ソーシャルネットワークサービスを活用し、情報発信を積極的に行える方</p> <p>(8) 3大都市圏をはじめとする都市地域等※（過疎地域を除く）に生活の拠点を置く者で、釧路市（阿寒町）内に住民票を異動し、任期終了後も定住の意思がある方</p> <p>※現住所が該当するか等、地域要件の詳細はお問い合わせください。</p> <p>(9) 本市において地域おこし協力隊として最低1年以上の活動が可能な方</p> <p>(10) 阿寒町商工会青年部賛助会員として活動できる方</p> |

| | |
|---------------|--|
| 活動内容 | <p>(1) ワンストップ窓口の整備に向けた活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①阿寒地域の施設・環境の情報収集 ②先進地視察 <p>(2) スポーツ合宿等の誘致に関する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地元競技団体等との連携 ②合宿団体受入対応 ③合宿メニューの開発 ④モニター合宿対応 <p>(3) スポーツ施設の管理に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設の管理・整備 ②施設利用の受付等 |
| 活動拠点 (研修先) | NPO法人グルスの杜あかん |
| 雇用関係の有無 | 無し |
| 委嘱形態 | <p>(1) 釧路市と業務委託契約を締結し、この契約に基づいて業務を実施していただきます。よって雇用関係にないため、健康保険及び年金等は自身で加入・負担いただくこととなります。(委託料による支援あり)</p> <p>(2) 活動時間は、原則1カ月につき20日間または160時間以上を想定しており、内定後に市及び研修先と協議の上決定します。</p> <p>(3) 月に1度、活動した内容・時間・要した経費等について書面等により報告していただきます。</p> <p>(4) 地域おこし協力隊の活動に差し支えない範囲で兼業することが可能です。</p> |
| 委嘱期間 | 令和6年6月1日から令和7年3月31日まで |
| 委託料 | <p>年額5,200,000円(税込)</p> <p>※年額は委嘱期間により変動いたします。</p> <p>※委託料の詳細については、「人件費」及び「活動に要する経費」を合算した額となり、別紙に定めた委託料内訳の積算を基に協議の上決定します。</p> |
| 申込受付期間 | <p>令和6年4月24日(水)～令和6年5月9日(木)必着</p> <p>※受付状況により、期間終了前に募集を締め切る場合があります。事前に電話等でご確認ください。</p> |
| 申込方法 | <p>下記応募フォームよりお申し込みください。</p> <p>URL : https://logoform.jp/form/5Kjn/569318</p> <p><二次元バーコードはこちら></p>  |

| | |
|---------------|--|
| <p>選考方法</p> | <p>(1) 第1次選考 応募フォームに入力いただいた内容をもって第1次選考を行います。 ※選考結果は文書にて通知します。 ※合格者には、第2次選考の日程等を通知します。</p> <p>(2) 第2次選考 第1次選考合格者を対象に、釧路市阿寒町行政センター等で面接を実施します。 ※受験にかかる交通費等は受験者負担となります。 ※オンラインによる面接となる場合があります。 ※選考の経過及び結果に関するお問い合わせには一切応じられませんのでご了承ください。</p> |
| <p>留意事項</p> | <p>(1) 提出された個人情報、本応募・選考に関する業務のみに使用し、その他の目的では使用いたしません。</p> <p>(2) 募集に関するご質問については、郵送・ファクス・Eメールでのみ受付します。 (様式不問、希望する連絡方法や連絡先を明記ください。) ※電話による質問はお受けしませんのでご注意ください。</p> <p>(3) 釧路市(阿寒町)への転入手続きは必ず内定後に行ってください。 ※それ以前に住所を異動された場合、資格を失い、選考の取消を行う場合があります。</p> <p>(4) 内定した場合、募集対象要件を満たしているか確認するため、「住民票の写し」及び「運転免許証の写し」の提出を求めます。</p> <p>(5) 選考後の引っ越し費用等は個人負担となります。</p> |
| <p>問い合わせ先</p> | <p>〒085-0292 北海道釧路市阿寒町中央1丁目4番1号 釧路市阿寒町行政センター地域振興課 担当：狩野・喜島・笹森 TEL：0154-66-2122 FAX：0154-66-3959 E-mail：agchi-chiiki@city.kushiro.lg.jp</p> |

「スポーツ合宿等誘致」に係る委託料の積算内訳書

(単位：円)

| 費 目 | | 積算額 | 備 考 |
|--------------|------------------|-----------|---|
| 人件費 | | 3,240,000 | 270,000円/月×12か月 |
| 活動に要する 経費 | 健康保険・年金等の 保険料 | 350,000 | ※実際に掛かる保険料の1/2が上限 |
| | 住宅借上料 | 420,000 | 35,000円/月×12か月 ※実際に掛かる借上料の1/2が上限 |
| | 車両維持費 | 240,000 | 20,000円/月×12か月 ※対人及び対物保証が無制限の任意保険へ加入すること |
| | 旅費 | 400,000 | 先進地視察等 |
| | 通信費 | 240,000 | 20,000円/月×12か月 電話・インターネット関係経費、 切手代等 |
| | 備品及び消耗品・印 刷費 | 100,000 | 合宿誘致活動に使用する備品及び消耗品、 チラシ印刷代等 |
| | 使用料及び賃借料 | 180,000 | 合宿受け入れに係る機材賃借料等 |
| | 各種会費 | 30,000 | 阿寒町商工会青年部年会費等 |
| 合 計 | 5,200,000 | | |

※あくまでも募集時点での想定を基に積算した一例であり、内定後に協議の上決定します。
 ※上記のほか、活動旅費や研修・資格取得等に要する経費等、地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号）に基づいて市が適正と認めたものについては活動に要する経費として予算の範囲内において支払います。
 ※活動に要する経費については、委嘱期間が12か月に満たない場合は、実際の活動月数に応じた上限額となります。